(1)

指定事業所に係る変更許可申請書

記載例60

申請の内容により、記載する事項・内容が異なります。実際の申請にあたっては窓口にて確認をお願いします。

平成○○年○○月○○日

横浜市長

申請者

住 所 横浜市中区日本大通1

氏 名 甲乙產業株式会社

代表取締役 甲乙 丙丁

(法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

指定事業所設置許可書の右上に記載されている「横浜市環創環管指令第〇〇〇号」と「年月日」を転記します。なお、平成9年神奈川県条例第35号による許可書の場合は条例附則第2項にチェックします。

横浜市生活環境の保全等に関する条例第8条第1項の規定により指定事業所に係る変更の許可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

	v ЛП .	1 2 7	1) /	- V () C 、									
指				根 レ 条例第3条第1項(平成〇年〇月 〇日)									
指定事業所	許可	可 番	号	第 ○ ○ 号 拠 □ 条例第15条第1項(年 月 日)									
業所				等 条例附則第2項									
の名称	名		称	甲乙産業株式会社 横浜工場									
等	所	在	地	横浜市中区〇〇町〇〇番									
	V	指定	作業	の追加									
	L	レ 指定施設の設置											
変		□ 指定施設の構造の変更											
		□ 指定施設の配置の変更											
		指定	施設	の使用時間の変更									
	□ 指定施設に係る燃料の種類又は使用量の変更												
		□ 廃棄物焼却炉において焼却する物の種類及び量の変更											
更		□ 別表第1の68の項に掲げる貯蔵施設において保管する物質の変更											
	u	▶ 排煙指定物質、地下浸透禁止物質及び炭化水素系特定物質を含有する原材料等											
		の新たな使用											
		排水	の系	統の変更									
		排水	の排	出先の変更									
事		指定	作業	を行う建物の変更									
		設	置	□ 移設 □ 除却 □ 規模の変更 □ 構造の変更									
	L	公害	の防	止のための装置の変更									
	L	,設	置	□ 構造の変更 □ 使用方法の変更 □ 使用の廃止									
		除	却										
項		指定	事業	美所の敷地の境界線の変更									
		指定	事業	美所の自動車の出入口の変更(生コンクリートプラントを設置し									
		てい	るも	らのに限る。)									

(A4)

変更概要	ボイラー1 洗浄施設2 の使用方法の	台、表面処理施設1台設置。排ガス処												
		平成○○年 △月	平成〇〇年 △月〇△日											
		レ 大気汚染防止法	平成〇年〇月〇〇日提出											
		レ 水質汚濁防止法	平成〇年〇月〇〇日提出											
		レ 騒音規制法	平成〇年〇月〇〇日提出											
	の公害関係規等の手続	レ 振動規制法	平成〇年〇月〇〇日提出											
大		□ ダイオキシン類対策特別措置法	年 月 日 提出											
		レ 下水道法	平成〇年〇月〇〇日提出											
		□ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	年 月 日 提出											
		□ その他 ()	年 月 日 提出											
連	絡 先	総務 部 総務 課 総務 担当者氏名甲乙丁甲 電話番号 045-000-0000 (I 住 所 □申請者住所と同じ レ指定事業所所在地 □その他												
		 ・ 指定事業所に係る変更概要書(第	7号様式)											

(注意) 1 他の公害関係法規等の手続状況の欄には、手続を行った法規について \Box 内に ν 印を記入し、その手続を行った年月日を記入してください。

レ 公害防止方法変更概要書(第8号様式)

□ その他(

添 付 書 類

- 2 連絡先の欄の住所でその他の \Box 内に ν 印を記入した場合は、住所を記入してください。
- 3 添付書類の欄でその他の書類を添付した場合には□内に *レ*印を記入し、 その添付した書類の名称を () 内に記入してください。

(A4)

)

			指	定施設の設置状	沈	
	作業施設		事業所における 施 設 番 号	指定施設の名称	規模又は能力	備考
6 1	1	1	A-1	ボイラー	45m3N/h, 12m2	今回廃止
6 1	1	1	A-2	ボイラー	45m3N/h, 11m2	既設
6 1	1	2	R-1	冷暖房施設 (冷温水発生機)	60m3N/h, 12m2	今回新設
4 9	1	3	G-1	ガスエンジン	2500kW、550m3N/h	今回新設
4 9	1	3	G-2	ガスエンジン	300kW、65m3N/h	今回新設
5 9	1	1	S-1	洗浄施設(流し 台)	850Lx600Wx750H	今回新設
5 9	1	1	D-1	洗浄施設(ドラフ トチャンバー)	1000Lx1800Wx1750	今回新設
6 4	1	1	T-1	表面処理施設	300Lx400Wx500H	既設
6 4	1	1	T-2	表面処理施設	650Lx550Wx500H	今回新設

⁽注意) 1 事業所における施設番号の欄には、事業所で管理のために付けている番号、記号等を記入してください。

² 指定施設の名称の欄には、別表第1の施設の欄の名称を記入してください。

(表)

指定事業所に係る変更概要書

1 指定施設の設置

	指定作業	及び指定施設者	昏号	49-(1)-(3)	49-(1)-(3)	61-(1)-(2)
	名		称	ガスエンジン	ガスエンジン	冷暖房施設 (冷温水発生機)
指	事業所に	おける施設番	子号	G-1	G-2	R-1
	種類	及び型	式	〇〇社製××型	△△社製○○型	〇〇社製△△型
	台		数	1	1	1
	規模	又 は 能	力	2500kW 燃焼能力 550m3N/h	300kW 燃焼能力 65m3N/h	バーナー能力 60m3N/h 伝熱面積 12.0m2
定	用		途	発電用	発電用	暖房用
	構造	・ 配 置 状	況	別紙〇・別図△	別紙〇・別図△	別紙〇・別図△
		種類		都市ガス13A	都市ガス13A	都市ガス13A
	燃料 又は電力	燃料中の硫成分割合	黄分			
			素分			
施		総発熱	量	10, 750kcal/m3 N	10, 750kcal/m3N	10, 750kcal/m3N
		通常の使用	量	450m3N/h	50m3N/h	40m3N/h
	原材料	種	類			
	排煙の発生 に影響のある	原材料中の成 割 合 (%	t分)			
設	ものは思。)	1日の使用	量			
	使用状況	1日の使用国	非間	8:00~18:00	8:00~18:00	8:00~18:00
	12/11/1/1/1	季 節 変	動	なし	なし	なし
_						

- (注意) 1 指定施設の名称の欄には、別表第1の施設の欄の名称を記入してくだ さい。
 - 2 事業所における施設番号の欄には、事業所内で管理のために付けている番号、記号等を記入してください。
 - 3 指定施設の原材料中の成分割合の欄には、硫黄分、窒素分及び燃焼に 伴い排煙指定物質を排出する可能性のある成分について、その割合を重 量比・容量比の別を明らかにして記入してください。
 - 4 指定施設の熱源として電力を使用する場合は、種類の欄に「電力」と 記入してください。

(表)

指定事業所に係る変更概要書

1 指定施設の設置

	指定作業	 及び指定施	設番号	59-(1)-(1)	59-(1)-(1)	64-(1)-(1)
	名		称	洗浄施設(流し台)	洗浄施設(ドラフ トチャンバー)	表面処理施設
指	事業所に	おける施言	設番号	S-1	D-1	T-2
	種類	及び	型 式	△△社製○×型	△社製○型	〇社製△型
	台		数	1	1	1
	規模	又 は i	能力	600Lx900Wx350H	1000Lx1800Wx1750H	800Lx500wx800H
定	用		途	試験・分析	試験・分析	エッチング用
	構 造 ・	配 置	状 況	別紙〇・別図△	別紙〇・別図△	別紙〇・別図△
		種	類			
		燃料中の	硫黄分			
	燃料 又は電力	成分割合 (%)	窒素分			
施		総発	熱量			
		通常の仮	世用 量			
	原材料	種	類			
	(排煙の発生 に影響のある	原材料中分割合	ロの成 (%)			
設	ものぶる。)	1 日の6	恵用 量			
	使用状況	1日の使	用時間	8:00~18:00	8:00~18:00	8:00~18:00
	区用水机	季 節	変動	なし	なし	なし

- (注意) 1 指定施設の名称の欄には、別表第1の施設の欄の名称を記入してくだ さい。
 - 2 事業所における施設番号の欄には、事業所内で管理のために付けている番号、記号等を記入してください。
 - 3 指定施設の原材料中の成分割合の欄には、硫黄分、窒素分及び燃焼に 伴い排煙指定物質を排出する可能性のある成分について、その割合を重 量比・容量比の別を明らかにして記入してください。
 - 4 指定施設の熱源として電力を使用する場合は、種類の欄に「電力」と記入してください。

2 排煙指定物質、地下浸透禁止物質及び炭化水素系特定物質を含有する原材料等の新たな使用

			目	0000	ΔΔΔ		
用			途	エッチング	分析用標準 試薬		
1月	1月当たりの使用量			OOl	OOml		
含	有	物	質	弗酸	ジクロロメ タン		
含	有	i	率	00%	00%		

3 その他の変更事項

変	更	事	項	変	更	前	変	更	後
指定作為	美の追加						49-1-3発 追加	電、59-1-1試	験の作業
	上装置の設 ス処理施設						用)(G-1	用脱硝装置新設用1基)(G-2用 ・ - 用排ガス処理 ・ 新設	1基)
	上装置の使 ス処理施設		変更		iバー;SC-1は塩酸 ガスを処理	槽(T-	-	˙-;SC−1にフッ ĭスも導入して	
ボイラー	_				ボイラー A-1		廃止		

4 指定作業の工程 別紙(O)のとおり5 排水の排出先

ν	公共下水道(レ	分流式	□ 合流式)	
L	公共用水域(海)	
	地下浸透			
	その他()	

(注意) 1 該当する□内にレ印を記入してください。

2 その他については、汚水等を別表第1の53の項に掲げる処理施設等に排出する場合にその排出先を()内に記入してください。

- 6 用排水収支バランス 別紙(×)のとおり
- 7 用水及び排水の系統図 別紙 (△) のとおり

公害防止方法変更概要書

		発生源で	111.41.		
変更に係る指 定施設等の公害 発 生 源	発生する公害の種類	の 公害の程 度 の	公害の	敷地境界線等での程度の予測値	
ガスエンジン G-1	室素酸化物	予 測 値 300ppm	変更前	変 更 後 20ppm (0 ₂ =0%)	脱硝装置
ガスエンシン G-1	至糸阪儿彻	(0 ₂ =0%)		0. 04g/m3N	
ガスエンジン G-1	ばいじん			(0.04g/m3N)	
ガスエンジン G-1	アンモニア			50ppm以下	
ガスエンジン G-2	窒素酸化物	500ppm (0 ₂ =0%)		100ppm (0 ₂ =0%)	脱硝装置
ガスエンジン G-2	ばいじん			0. 04g/m3N (0 ₂ =0%)	
ガスエンジン G-2	アンモニア			50ppm以下	
冷温水発生機 R-1	窒素酸化物			45ppm (0 ₂ =5%)	低NOxバーナー
冷温水発生機 R-1	ばいじん			0. 05g/m3N (0 ₂ =5%)	
流し台 S-1	排水				排水処理施設で処理後公共水域 放流
流し台 S-1	地下浸透禁止物 質				不浸透材質床等
次ページへ続く					
指定施設等から発生する公害とこれに対する具体的な防止の方法	レレ 室室工炭施ば廃粒粉悪排排地騒振上 を変と、水及じ物状んのののの浸ののに が、乗子じ臭水水下音動記 上	と物のある。) に不物のある。) に不物にある。のがでいる。のができる。のができる。のができる。のができる。のができる。のができる。のができる。のができる。のができる。のができる。のができる。 は、できる。のは、できる。 は、できる。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	明明 出限細葉明要書量書製書書 お書書 係。(焼書 の 等 指 にる かいままり おおおお かいままり おいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま か	施設の排出防止力 棄物焼却炉に限る 炉に係る排出ガス 細書 する作業に係る施 な施設等から発生す	ディーゼルエンジン及びガス が法概要書(貯蔵施設、出荷 。) 処理施設の設備概要書

- (注意) 1 発生する公害の種類の欄には、大気の汚染及び水質の汚濁に係るものにあっては、別表第2から別表第9まで、別表第11及び別表第12に掲げる物質名を記入してください。
 - 2 指定施設等から発生する公害とこれに対する具体的な防止の方法は、規則第94条に基づき環境創造局長が定める様式の書類を用いることとし、添付したものについて \Box 内に ν 印を記入してください。 (A4)

公害防止方法変更概要書

変更に係る指 定施設等の公害 発 生 源	発生する公害の種類	発生源で の 公害の程 度 の 予 測 値		敷地境界線等での 程度の予測値 変 更 後	
ドラフトD-1	排水				排水処理施設で処理後公共水域 放流
ドラフト D-1	地下浸透禁止物 質				不浸透材質床等
ドラフト D-1	シ゛クロロメタン			50ppm以下	活性炭吸着施設
ドラフト D-1	悪臭			臭気指数〇以下 (排気口)	活性炭吸着施設
表面処理施設T-2	排水			(2)	排水処理施設で処理後公共水域 放流
表面処理施設T-2	地下浸透禁止物 質				不浸透材質床等
表面処理施設T-1	塩化水素			8mg/m3N以下	スクラバ− SC−1
表面処理施設T-2	弗化水素			2.5mg/m3N以下	スクラハ゛- SC-1
表面処理施設T- 1、T-2	悪臭			臭気指数〇以下 (排気口)	スクラハ゛- SC-1
指定施設等から発生する公害とこれに対する具体的な防止の方法	レレ 室室工炭施ば廃粒粉悪排排地騒振上 整窓工炭施ば廃粒粉悪排排地騒振上 を変変工炭が水及じ物状んのののの浸ののに は を は り り し し し し し し し し し し し し し し し し し	と物の排出量に物のができます。) に不物では、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、の	明明 出限細棄明要書量書製書書が書書 係。(焼書 の 等 指に る かん まん おん かん かん かん かん おん かん	施設の排出防止力 棄物焼却炉に限る 炉に係る排出ガス 細書 する作業に係る施 ご施設等から発生す	ディーゼルエンジン及びガス 方法概要書(貯蔵施設、出荷 。) 処理施設の設備概要書

- (注意) 1 発生する公害の種類の欄には、大気の汚染及び水質の汚濁に係るものにあっては、別表第2から別表第9まで、別表第11及び別表第12に掲げる物質名を記入してください。
 - 2 指定施設等から発生する公害とこれに対する具体的な防止の方法は、規則第94条に基づき環境創造局長が定める様式の書類を用いることとし、添付したものについて \Box 内に ν 印を記入してください。 (A4)

排煙の排出方法概要書

指字章	毛米 5		ース拡	塾のき	長早.	G-1	G-2	R-1	D-1	T-1、T-2
					ゴク	ガスエンジン	ガスエンジン	冷温水発生機	F 57F	表面処理施設
指定事	事業月	所における排煙処理施設	どの番	号		G-1-1	G-2-1	R-1-1	AC-1	SC-1
排煙処理施設の種類、名称及び型式						脱硝装置	脱硝装置	煙突	活性炭吸着	スクラバー
排出	ガン	ス量(定格能力)	湿		り	6485	767	929	600	1200
		(m^3N/h)	乾		き	5291	626	758		
排出	ガ	ス中の酸素濃度		(%)		0	0	5		
			処	理	前				常温	常温
	排	出ガス温度(℃)	処	理	後	200	200	200	常温	常温
		窒素酸化物	処	理	前	300 (02=0%)	500 (02=0%)	45 (02=5%)		
		(容量比ppm)	処	理	後	20 (02=0%)	100 (02=0%)			
処	排	ばいじん	処	理	前	0. 04 (02=0%)	0. 04 (02=0%)	0. 05 (02=5%)		
<u>χυ</u>		(g/m3N)	処	理	後					
	煙	アンモニア	処	理	前					
		(ppm)	処	理	後	50以下	50以下			
理	の	ジクロロメタン	処	理	前					
	濃	(ppm)	処	理	後				50以下	
	1/12	ふっ素、弗化水素	処	理	前					
能	度	及 び 弗 化 珪 素 (ふっ素としてmg/m3N)	処	理	後					2. 5以下
		塩 化 水 素	処	理	前					
		(mg/m3N)	処	理	後					8以下
力		室 素 酸	1E	í	物	90%以上	80%以上			
	除业	ばい	じ		h					
	去率	ジクロロ	У	タ	ン				95%以上	
	* * * *	ふっ素、弗化水素	及び	弗化3	佳素				95%以上	95%以上
	()	塩 化	水		素				95%以上	95%以上
抽口	<u> </u>	 の高さ及び口		(m		10mX φ 0. 6m	8m× φ0. 4m	7m× φ0. 4m	12m× φ 0. 3m	12m × <i>φ</i> 0. 3m
19F II	1 11	い 同 C 及 U 口	圧	(m)	TOIIIΛ Ψ U. OIII	οιι Α Ψυ. 4111	/ιι ^ ψυ. 4ιιΙ	12111 ^ Ψ U. SIII	12III Λ Ψ U. 3III

- (注意) 1 排煙処理施設を設置していない場合は、排出ガスの温度及び排煙の濃度を処理前の欄に記入 してください。
 - 2 排煙の濃度の欄には、乾きガス中の濃度を記入してください。
 - 3 排煙の濃度及び除去率の欄には、当該施設から発生する排煙中に含まれる硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじんについて記入するほか、炭化水素系物質及び排煙指定物質について、それぞれ当該物質の種類ごとに記入してください。
 - 4 ばいじん濃度の酸素濃度補正を行う施設については、補正値を記入してください。

窒素酸化物の排出量明細書 (ボイラーに限る。)

1 ボイラー(固体燃料を燃焼させるものを除く。)に係る窒素酸化物の排出量の許容限度等

	① 窒素酸化物の排出 量 の 許 容 限 度 Qi (m³N/h) [② 10 ⁶ ×③]		乾き排出ガス量	④ 定格能力運転時の 乾き排出ガス中の 酸素濃度 Oi (%)	⑤ 定格能力運転時の 乾き排出ガス量 Vi(m³N/h)
冷温水発生機 R-1	0. 0346	60	578	5	758
	原則は小数点4桁 てだが、この例で 桁目を切り捨て		小数点1桁目	を切り上げ	

2 ボイラー (固体燃料を燃焼させるものを除く。) 別の窒素酸化物の排出量等

ボイラーの番号	⑥ ⑥ 窒素酸化物の排出量			③ 乾き排出ガス中の酸素 濃度
及び記号	$Q(m^3N/h)$ $[\frac{7}{10^6}\times3]$	$\frac{\text{C (ppm)}}{[\frac{21}{21-9} \times \$]}$	Cs(ppm)	Os (%)
冷温水発生機 R-1	0. 0341	59	45	5
	原則は小数点4桁目 が、この例では が目を切り上げ	- 小粉占 -	x点1桁目を切り上げ	

(注意) 「Qi」、「Ci」、「V」、「Oi」、「Vi」、「Q」、「C」、「Cs」、及び「Os」とは、別表第 3 の 1 に定める Qi、Ci、V、Oi、Vi、Q、C、Cs及びOsをいいます。

この様式でボイラーとは、規則別表第1の61の項に掲げるボイラー又は冷暖 房施設をいいます。ただし、平成9年4月1日前に設置された小型ボイラー (同日前から設置の工事がされているものを含む。)を除きます。

この様式には、今回の申請に係るボイラーについて記載してください。

室 素 酸 化 物 の 排 出 量 明 細 書 (ガスタービン、ディーゼルエンジン及びガスエンジンに限る。)

1 ガスタービン、ディーゼルエンジン及びガスエンジンに係る窒素酸化物の排出量の許容限度等

	① 窒素酸化物の排出 量の許容限度	係数		乾き排出ガス中の	
記号	Qi (m^3N/h) $[\frac{2}{10^6}\times3]$	Ci	$V (m^{3}N/h)$ $\left[\frac{21-\cancel{4}}{21-O n}\times \boxed{5}\right]$	Oi (%)	Vi (m ³ N/h)
ガスエンジン G-1	1. 058	200	5291	0	5291
ガスエンジン G-2	0. 125	200	626	0	626
		〔4桁目	小数点1桁	目を切り上げ	

2 ガスタービン、ディーゼルエンジン及びガスエンジン別の窒素酸化物の排出量等

施設の番号及び	⑥ 窒素酸化物の排出量	⑦ 窒素酸化物の排出濃 度	8 乾き排出ガス中の窒 素酸化物濃度	⑨ 乾き排出ガス中の酸 素濃度
記号	$Q (m3N/h)$ $[\frac{7}{106} \times 3]$	$\begin{array}{c} C & (ppm) \\ [21-O n] \\ 21-9 \end{array} \times \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \$	Cs (ppm)	Os (%)
ガスエンジン G-1	0. 106	20	20	0
ガスエンジン G-2	0. 063	100	100	0
	原則として小数点を切り上げ	京4桁目	小数点1桁目を切り	上げ

(注意) 「Qi」、「Ci]、、V]、、Oi]、、Vi]、「Q]、、Oi 、Oi Oi Oi

平成元年2月1日前に設置されたもの(同日前から設置の工事がされていたものを含む。)及び専ら非常用に用いられるものは、記載不要です。

(A4)

この様式には、今回の申請に係るガスタービン、ディーゼルエンジン及び ガスエンジンについて記載してください。

Onは、ガスタービンは16、ディーゼルエンジンは13、ガスエンジンは0としてください。

粒子状物質の排出量明細書

1 指定事業所における粒子状物質の表	*出量の許容限	
Q_{D1} (kg/h) [①]		Q _{D2} (kg/h) [⑦ 「 ②Q_{N1} (kg/h)」から転記する。
Q _{N1} (kg/h) [②]	0.659	Q _{N2} (kg/h) [®]
Q _{S1} (kg/h) [③]		- 状物質の許容限度の計算 状物質の許容限度=Q _{N1} [②]× 0.114=0.659 × 0.114=0.075126 =0.075(原則として小数点4桁目を切り捨て)
粒子状物質の許容限度(廃棄物焼却炉を除く。)(kg/h) [①+0.114②+0.213③]	0.075	粒子状物質の許容限度(廃棄物焼却 炉に限る。)(kg/h) [⑦+0.114⑧+0.213⑨+0.915⑩]
粒子状物質の許容限度Q _{PM} (kg/h)	(a)+(b) 0.075	
2 指定事業所における粒子状物質の技		細則第1号様式その5(3)5の
ばいじん (kg/h) [④]		「⑤窒素酸化物の排出量 (kg/h)」から転記する。
窒素酸化物(kg/h)[⑤]	0.471	窒 <u>素酸化物 (kg/h) 「ゆ</u>] 粒子状物質の排出量の計算
硫黄酸化物(kg/h)[⑥]		粒子状物質の排出量=窒素酸化物排出量[⑤]× 0.114 =0.471 × 0.114=0.053694 =0.054
		塩 (原則として小数点4桁目を切り上げ)
粒子状物質の排出量(廃棄物焼却炉を除く。)(kg/h) [④+0.114⑤+0.213⑥]	(c) 0.054	粒子状物質の排出量(廃棄物焼却炉 に限る。)(kg/h) [⑪+0.114⑫+0.213⑬+0.915⑭]
粒子状物質の排出量(kg/h)	(c)+(d) 0.054	

3 設置、変更及び廃止の概要

発電用ガスエンジン2台 G-1 (施設番号3), G-2 (施設番号4)設置 冷温水発生機1台 R-1 (施設番号5)設置 ボイラー1台 A-1 (施設番号1)廃止 4 ばい煙発生施設(廃棄物焼却炉を除く。)に係る粒子状物質の排出量の許容限度の明細

4 ば	い煙剤	è生施設 (廃棄物	焼却炉を除	<く。)に	係る粒子	状物質の排	出量の)許容限度	この明:	細		
							ば	いじん	窒素	素酸化物	硫黄	酸化物
区分	施設 番号	施設名称	設置年月日	施設 規模 燃料種類		燃焼能力 (L/h) (kg/h) (m³N/h)	係数	W _{D 1} (L/h)	係数	W _{N 1} (L/h)	係数	W _{S1} (L/h)
	2	ボイラー A-2	2002.6.1	11.0m²	13A	45m³N/h			0.49	25.0		
既存施設		重油(ガ ス W _N 1	水発生機 =燃焼能力 =60 × (1	G-1 のい y×(都可 (10, 750/ ···· =1 R-1 のい y×(都可 10, 750/	・・・39	第例 ※個 (Aの発熱量 × 0.25 (小数点2 (小数点2 (小数点2	kJ/L 別に従え 計・重 桁目を が目を がまます。	(9,45d) けない場合 油の発熱 ・切り捨て けない場合 油の発熱	O kca があり 量)×	/L) ます(以 ⁻ 係数 L/ ます(以 ⁻	h 下同じ)	
廃止	1	ボイラー A-1	2000.5.1	12.0m²	13A	45m³N/h						
設置	3	ガスエンジン G-1	2005.10.1	2500kW	13A	550m³N/h			0.25	♦ 156.4		
設置	4	ガスエンジン G−2	2005.10.1	300kW	13A	65m³N/h			1.2	88.7		
設置	5	冷温水発生機 R−1	2005.10.1	12.0m²	13A	60m ³ N/h			0.49	33.4		
	計			D単位を =(25.0+ =0.3035	(L/h)から + 156.4 +		3. 4) /	/ 1000		(b) 0.303		(c)

	$\bigcirc Q_{D1}$ (kg/h)
0.659	②Q _{N1} (kg/h)
1	③Q _{S1} (kg/h)

(a)が1以上の場合 [0.363×(a)^{0.865}]

1未満の場合 [0.363×(a)]

(b)が1以上の場合 [1.06×(b)^{0.865}×2.054]

1未満の場合 [1.06×(b)×2.054]

 $[7 \times (c) \times 2.857]$

窒素酸化物の排出許容限度
[②÷2.054] (m³N/h)

0.320

硫黄酸化物の排出許容限度
[③÷2.857] (m³N/h)

(注意) 事業所に設 欄にそれぞれ 設」の欄に記 ② Q_{N1}の計算 計(b)が1未満の場合

 $Q_{N1} = 1.06 \times ftantribons \times 2.054$

 $=1.06 \times 0.303 \times 2.054 = 0.65970 \cdots$

=0.659 (小数点4桁目を切り捨て)

細則第1号様式その5(1)1の 「Q_{N1}(kg/h)[②]」の欄に転記する。 変更及び廃止する施設は「区分」の トの既存の施設がある場合は「既存施 5 ばい煙発生施設(廃棄物焼却炉を除く。)に係る粒子状物質の排出量の明細

(まい煙	発生施設(廃棄物	焼却炉を	除く。) に係	6る粒子状物	勿質の排出	重の明細			
				ばい	じん、窒素	酸化物及び	ド硫黄酸化4	勿の最大排	出量等	
			排出	出ガス	乾き排	‡出ガス中(の濃度		排出量	
	施設 番号	施設名称	乾き排 出ガス 中の酸 素濃度 (%)	乾き排出 ガス量 (m³N/h)	ばいじん (g/m³N)	窒 素 酸化物 (ppm)	硫 黄 酸化物 (ppm)	ばいじん (kg/h)	窒 素 酸化物 (m³N/h)	硫 黄酸化物 (m³N/h)
	2	ボイラー A-2	5	569		45			0.0256	
无字 布 殳		乾き排出	出ガス量 = = = = 発生機 R 出ガス量 = = = =	in の乾き = 燃焼能力 > = 550 m³N/h = 5291 m³N/h In の乾き = 燃焼能力 > = 60 m³N/h = 757.575 = 758 m³N/h	、排出ガス(× 9.62 m ¹) 非出ガス量(、排出ガス(× 9.62 m³)	系数×(21 3N/m³N × D計算 系数×(21 I/m³N ×((21/(21- /(21-乾 21/(21-5	0))		
ıĿ	1	ボイラー A-1	5	569	1	45				
€止	_			*						
	3	ガスエンジン G−1	0	5291		20			0.1059	
置	4	ガスエンジン G−2	О	626		100			0.0626	
	5	冷温水発生機 R−1	5	758		45		,	0.0342	
					き排出ガス 8 m³N/h ×	量×窒素	酸化物濃度		(b)	(c)
		計		=0.	03411 0342 m³N/h 数点 5 桁目		げ)		0.229	
)は	いじん	んの排出量(kg/h)					計 (b) の言			
							すべての旅			量を合計する
5)窒	素酸化	比物の排出量(kg/	h)		0.471		計(b) = 0.0 = 0.1		059 + 0.0	626 + 0.03

⑤窒素酸化物の排出量の計算

窒素酸化物の排出量=計(b) × 2.054

 $=0.229 \times 2.054 = 0.470366$

=0.471 (小数点4桁目を切り上げ)

細則第1号様式その5(1)2の 「**窒素酸化物(kg/h)[⑤**]」の欄に転記する。 ち、設置、変更及び廃止する施設は「区分」の それ以外の既存の施設がある場合は「既存施

悪臭の処理方法概要書

発生源の概要	ドラフトチャンバー内で使用する薬品(ジクロロメタンなど)の臭気
加莱大	 レ 悪臭の漏れにくい構造の建物内で作業を実施 レ 脱臭設備の設置 設 備 の 種 類 、 名 称 及 び 型 式 (活性炭吸着施設) 湿 式 、 乾 式 の 区 分 (湿式・乾式) 設備の処理能力 (処理ガス量m³N/h) (600) 排 出 口 の 実 高 さ 、 頂 口 径 (12mH×φ0.3m) レ 悪臭を発生する作業は屋内で実施
型 方 法	 □ 悪臭を発生する作業は屋外で実施 その理由

- (注意) 1 \square のある欄には、該当する \square 内に ν 印を記入してください。
 - 2 周辺に影響を及ぼさない位置で作業を実施する場合には、作業実施位置図を添付してください。

(A4)

悪臭の処理方法概要書

発生源の概要	・表面処理施設で使用する塩酸、弗酸の臭気
	 レ 悪臭の漏れにくい構造の建物内で作業を実施 レ 脱臭設備の設置 設 備 の 種 類 、 名 称 及 び 型 式 (スクラバー) 湿 式 、 乾 式 の 区 分 (湿式・乾式) 設備の処理能力 (処理ガス量m³N/h) (1200) 排 出 口 の 実 高 さ 、 頂 口 径 (12mH× φ 0.3m)
処 理 方 法	 ▶ 悪臭を発生する作業は屋内で実施 □ 悪臭を発生する作業は屋外で実施 その理由

- (注意) 1 \square のある欄には、該当する \square 内に ν 印を記入してください。
 - 2 周辺に影響を及ぼさない位置で作業を実施する場合には、作業実施位置図を添付してください。

(A4)

(1)

排水の汚染状態及び量等の明細書

	項目					排 水 量 (m³/日)		рΗ	ΒΟD (mg/ ι)		C O D (mg/ι)		S S (mg/ι)	
						通常	最大		通常	最大	通常	最大	通常	最大
	1	+31:	: ¬Ы ЫП I	里施設	処理前	13	15	3. 5	20	30	25	30	20	30
排水	(I)	171	· 八、火 火 上	生心改	処理後	13	15	7. 0	10	20	15	20	10	20
処理	2				処理前									
施	4				処理後									
設名	3				処理前									
	(<u>J</u>)				処理後									
排	No	.1(公	共水域-2	L程系汚水)		20	22	7. 0	10	20	15	20	10	20
水口	No	. 2(下	水−生活泵	系汚水)		5	7	7. 5	15	20	15	20	40	60
別	N(0. 3	(雨	水)		0	0							
			合	計		0	0							

	75 D				n ヘキサン抽出物質 (mg/ ι)				大腸菌群数		六価クロム		
	項目			鉱剂	由類	動植物	勿油脂	(個/	(個/cm³)		/ι)	(mg/ι)	
				通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
	(I)	排水処理施設	処理前	3	5					250	300		
排水	1	排水处理施設	処理後	<1	<1					0. 1	0. 2		
処理	2		処理前										
施	4		処理後										
設名	3		処理前						 				
	(O)		処理後										
排	No	.1(公共水域-工程系汚水)		<1	<1				 	<0.5	<0.5		
水口	No	. 2(下水-生活系汚水)		<5	<5								
別	N(0.3 (雨 水)							 				i i i

- (注意) 1 「排水口別」の左欄には事業所内で管理のため付けている排水口の名称・記号等を記入し、右欄には流入する排水処理施設の番号(①、②、③)を記入してください。
 - 2 「合計」の欄には、排水口別の水量の合計を記入してください。
 - 3 項目の欄に記載のない項目については、次の項目のうち排出のおそれのある項目について記載して ください。

カドミウム、シアン、有機燐、鉛、六価クロム、砒素、水銀、アルキル水銀、ポリ塩化ビフェニル、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ほう素、ふっ素、アンモニア等、ダイオキシン類、フェノール類、銅、亜鉛、溶解性鉄、溶解性マンガン、ニッケル、クロム及び1,4-ジオキサン

		項	目										(mg	
					通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
①				処理前										
(I)				処理後										
<u> </u>				処理前										
(2)				処理後								 		; ! !
<u></u>				処理前										
(J)			Ì	処理後								 		
			:									 		L
	① ② ③ ③	②	2	① ②	①	(mg/ 通常) 2 如理前 处理前 处理前 处理前 处理前 处理前 处理前 处理前	(mg/t) 通常 最大 処理前 処理後 処理前 処理後 処理前 処理前 処理前 処理前	(mg/t) (mg/ 通常 最大 通常 処理前 処理後 処理前 処理後 処理前 処理後	(mg/t) (mg/t) 通常 最大 通常 最大 処理前 処理後 処理前 処理後 処理前 処理後 処理前 処理前 処理前 処理前 処理前 処理前 処理前 処理前 処理前 処理前 処理前 処理前 処理前 の理前 の理前 の理前 の理前 の理前 の理前 の理前 の理形 の の理形 の理形 の理形 の理形 の理形 の理形 の理形 の理形 の理形 の理形 の の の の の の の の の の	(mg/t) (mg/t) (mg/t) (mg/t) (mg/t) 通常 最大 通常 最大 通常 最大 通常 の理前 の理前 の理後 の理前 の理後 の理前 の理検 の理前 のの理前 のの理前 のの理前 のの理前 のの理前 のの	(mg/t) (mg/t	(mg/t)	(mg/t) (mg/t) (mg/t) (mg/t) (mg/t) (mg/t) 通常 最大 通常 最大 通常 最大 通常 最大 通常 最大 通常 最大 2 処理前 2 処理前 2 処理前 2 処理前 3 心 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	(mg/t)

		項		目		(mg/	/ ı)	(mg	/ι)						
					通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	
排水処)				処理前								1 1 1 1		
	1				処理後								,		
	2				処理前										
	(2)				処理後										
名	3				処理前										
	3)				処理後										
排水口別															
添付 書類 レ 排水口の事業所内位置図															

(注意) 添付する「排水口の事業所内位置図」には、排水処理施設と排水口を記入してください。

下水道に接続の場合は記載不要

排水の処理方法概要書

	処理施設の名称及び種類						排水処理施設	
	設	設 置 場		場	所	別紙〇〇のとおり		
	I	事着手予定年月			定年	月日	〇年〇月〇日	
	I	事完成予定年月			定年	月日	〇年〇月〇日	
処	使	用開	始	予	定年	月日	〇年〇月〇日	
	型	旦				式	〇〇社製〇〇型	
	構					造	コンクリート製	
	主		要		寸	法	別紙(〇)のとおり	
理	能		力	(n	m ³ /	(目)	OOm³/日	
施	処	理 方			方	法	油水分離、 中和、 凝集沈殿分離	
	設	計		計	算	書	OOm³/日	
設	使用	月	使	用	日	数等	○時間/回○回/日○日/月	時間/回 回/日 日/月
	状 況 使用する消耗資材	季	í	節	変	動	なし	
		名				称	硫酸、苛性ソーダ、高分子 凝集剤、硫酸バンド	
		用	用 途 別			別	中和、凝集	
		1日当たりの使用量					硫酸(Okg)、苛性ソーダ(Okg)、高分子凝集剤(Okg)、硫酸バンド(Okg)	
添		付		[図	面	レ 排水処理施設の構造・規模・能	台力を説明する図面及び設計計算書

地下浸透禁止物質の製造等をする作業に係る施設の構造概要書

地下浸透禁止物質の 製造等をする作業の 概 要		に浄施設で弗酸を使用する。 ロメタンの標準試薬を使用する。						
	 レ 不透水性材質の床面 レ 耐薬品性及び不浸透性のある材質による床面の被乳 共 通 の 構 造 □ 地下浸透を防止することができる材質の受皿の設置 □ その他の浸透防止措置(レ 防液堤、側溝等流出を防止するための構造 							
	ダイオキシン 類に係る灰の 保管施設の構造	□ 屋根掛け□ コンクリート等地下浸透防止対策のための構造□ えん提等飛散・流出を防止するための構造□ その他						
地下浸透禁止物質の	<構造の概要>							
製造等をする作業に係る施設の構造		(表面処理施設、洗浄施設) の床構造 (分析室) の床構造	別紙△のとおり 別紙▽のとおり					
	・廃液の保管	場所	別紙▲のとおり					

- (注意) 1 \square のある欄には、該当する \square 内に ν 印を記入してください。
 - 2 <構造の概要>の欄については、必要に応じて図面、写真、設計図等を添付してください。